

しゅんすけが目指す「この国のかたち」



黙っているだけでは変わらない!

1 コロナ対策 一命とくらしを守る一

医療機関、医療従事者等の支援、保健所の体制強化、PCR検査拡充、ワクチン確保、時短休業要請と補償はセットで、生活困窮者や事業継続、雇用を守る為の経済支援を拡充。

2 消費税5%以下に減税

20年間デフレ。間違った経済政策でGDP成長できず。個人消費も実質賃金も所得も下がり、結果税収も伸びない。コロナ禍でも税の軽減が必要。

3 持続可能な年金制度こそ最優先

年金制度は実質的制度破綻。総合合算制度やベーシックインカムなど検討。(給付つき税額控除)

4 働く現場の声が通る政治

非正規雇用や低賃金、長時間労働などの改善。過労死ゼロ。介護士、保育士など待遇改善。最低賃金1300円(月収23万円)を目指す。

5 原発に依存しない日本 一脱炭素社会一

政府は2030年原発30基稼働。時代感覚を失っている。原発は高コストで最終処分地もない。脱炭素化。再エネ等新しい産業で次世代に繋ぐ。

6 多様性を認める社会へ

障がい者、高齢者、LGBTQ、夫婦別姓、同性婚など多様性認め差別のない社会を。障がい者の親なき後も安心できるグループホームの充実を。不妊治療の適用拡大。動物愛護。

7 専守防衛を貫く

憲法9条をいかに、専守防衛を貫き合憲の範囲内で現実的な対応。日米地位協定の見直し。

プロフィール

- 1979年8月5日 町田市生まれ 町田市在住
- 富士幼稚園 卒園
- 桐蔭学園小・中・高 卒業
- 北京大学 留学
- 中央大学経済学部 卒業
- 会社経営 元役員
- 維新政治塾1期生
- 第46回・第47回衆議院議員選挙 次点
- 第48回衆議院議員選挙 76,450票 初当選

主な役職

立憲民主党政調会長補佐 / 立憲民主党青年局総務部長 / 国土交通委員会 / 議院運営委員会 / 原発ゼロの会 / 日中友好議連 日本バプアニューギニア友好議連 障がい・難病政策推進議連 / UR住宅居住者を支援する議連 / 小田急多摩線延伸促進議連顧問 / タクシー政策議連 / 新体操連盟副会長 / 長野県人会連合会顧問 / 拉致議連 / 連合政策フォーラム議員



新型コロナウイルスの影響について
皆様のお困りごと、ご意見ご要望を
是非お聞かせください。

FAX: 03-3508-3640

衆議院議員伊藤しゅんすけ事務所 宛

メールの場合は officeshunsuke2012@gmail.com もしくは お問合せフォームから▲



最新情報
発信中!

- LINE: l-shunsuke.com
- Facebook: facebook.com/shun76450
- Twitter: twitter.com/shun76450
- Instagram: instagram.com/shun76450
- Email: officeshunsuke2012@gmail.com

ご意見ご要望をお書きください

ご氏名:

TEL:

FAX:

ご住所:

MAIL:

立憲民主
RIKKEN
MINSHU 号外

発行元
立憲民主編集部
〒102-0053
東京都千代田区平河町
2-12-4 ぶじビル3F
TEL: 03-6811-2301
FAX: 03-6811-2302
goken@cp-japan.net
http://cdp-japan.jp/

伊藤しゅんすけ事務所

国会事務所 〒100-8982
千代田区永田町2-1-2
衆議院第2112号
TEL: 03-3508-7150
FAX: 03-3508-3840

地元事務所 〒194-0021
町田市中町2-6-11 サワビル3F
TEL: 042-723-0117
FAX: 042-729-7935

消費税 経済政策の転換を。

この政治を変えなければ、
今度こそ!



伊藤しゅんすけ



東京都第23区選挙区
衆議院議員
町田 多摩

国会に送っていただき4年
政治家も役人も当たり前前に嘘をつき、
誤魔化し、虚偽答弁をし、野党の追及で出てくる資料は
黒塗りのノリ弁。
さらに公文書の破壊改ざんや隠蔽など、国民に真実を語ろうと
しない政治。
これでは若い人たちが政治を信頼するはずがない。
私は心から変えたいと思う。
真実を国民に語り、そして国民と一緒になってもう一度日本の
新しい時代をきり拓く政治に。
まだ私たちの国は世界の人たちに誇れる、限らない
可能性をもっている。
しかしそれには私たち一人ひとりの覚悟と
駄目なことには駄目と声を上げる勇気が必要だ。
原発に代わるエネルギー時代への挑戦も、少子高齢化時代にも
安心できる年金や医療制度も先送りしてはいけない。
30年50年先を見据えて今決断する政治だ。
いつの時代でも先駆者たちは、次にどんな時代が近づいて
くるのかを敏感にとらえ、行動してきた。
激動に立ち向かったときほど時代の上に大きな足跡を残した。
熱い心で、官僚の言葉でなく、自分の言葉で戦う。
駅頭から国へ
「誰がやっても同じだ。」
そういわれると無性に燃えて、
どんな小さな声にも全力で取り組む。
黙っているでは変わらない。
これまでの既成政でできなかった改革に私は挑戦を続ける。



機能していないコロナ対策を転換。

まん延防止から緊急事態宣言4回目。明らかに政治の責任は大きい。再び酒類停止。

西村大臣は、酒類提供事業者と酒類販売事業者に対し、金融機関からも応じるように働きかけをし、酒類販売事業者には応じない店舗との取引を停止するよう依頼要請を行うと発言しました。

この間、政府や都の方針に従い、まじめに時短や休業要請を守り、従業員を減らし、家賃負担をし、飛沫対策をし、融資(借金)を受け、減収になりながら耐えに耐えてやってきた事業者、また我慢し切れずに倒産廃業に追い込まれた事業者の方々の気持ちを踏みにじる発言です。

今回ほど大臣を代わってほしいと強く思ったことはありません。私はこの発言を絶対に忘れない。

1人客が何故駄目なのか。

それはカウンターで1人客が横に数人並んだら団体客と同じリスクがあるからだ。

だからこれまで飛沫感染対策など方針や要請どおり努力して徹底してきたのではないのか。

お酒自体が問題なわけでもない。

全て停止するのではなく、少なくとも飛沫感染対策を徹底しているお店にはお酒提供ありで1人客は許可し、段階的に緩和していくことで協力や努力をして



いただいている事業者がこれまでの日常に戻っていく希望を持てるようにすべきです。

アルバイトなど従業員の方を辞めさせざるを得ない状況に学生を含めてその方々の生活支援も、当たり前になりつつある家賃支援給付金や飲食業以外の業種への持続化給付金等支援も必要です。

一貫して小さく遅く後手後手の経済対策を一刻も早く転換すべきです。

緊急事態宣言を出す際に、本当に事業者の方々のことを考えた方針や補償、また納得できる説明や言葉が全く伝わってこない。

この緊急事態に国会も都議会も開かれていないことなど、危機感のない政治こそ問題です。

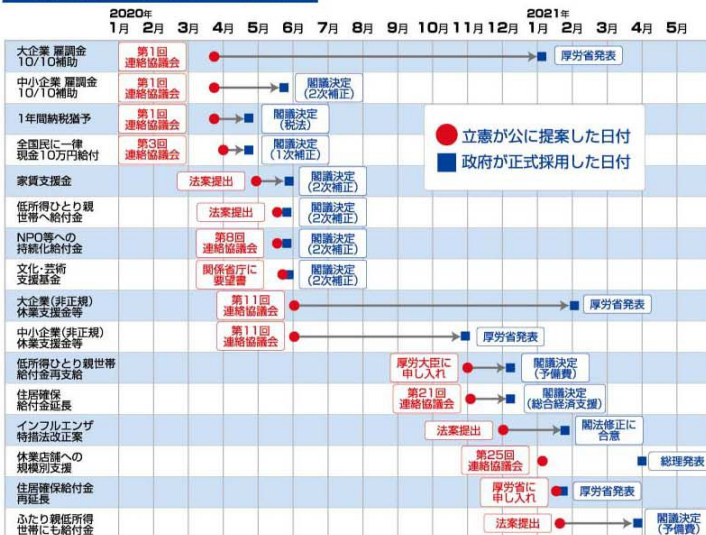


政権の判断が遅すぎるコロナ対策。

野党は批判ばかりと思われている方も多いと思いますが、実際は異なります。今国会の内閣提出の法律案に対する対応をみても、立憲民主党は閣法62本のうち46本に賛成、16本に反対、賛成率は74.19%です。

コロナ対策においても、図の通り、多くの法案が政府よりも早く立憲野党が提出しており数ヶ月かかって政府が閣議決定をしているものが多いことがわかります。立憲野党が法案提出した時点では報道にならず、政府が閣議決定をした時点で報道になるので多くの皆さんに伝わっていないのが現実です。

立憲野党の法案提出一覧 (抜粋)



新型コロナウイルス 経済支援政策

ひとりで悩まず相談してください

伊藤しゅんすけホームページ内 **新型コロナ特設ページ**

にも情報更新しております。給付金、協力金、家賃支援等の支援制度申請について、生活困窮者への支援等、情報発信しております。精一杯お手伝いさせていただきます。



さらに詳しい情報は
伊藤しゅんすけ
公式サイト
コロナ対策特設ページ



こちらもチェック
伊藤しゅんすけ
公式サイト



事業者用

中小企業者向けの主な
給付金・補助金・助成金制度

■ 営業時間短縮に係る感染拡大防止協力金

支給額 52.5万円～420万円

●対象期間: 令和3年6月21日～7月11日[まん延防止等重点措置期間]
●申請期間: 令和3年6月18日～9月17日

支給額 204万円～1020万円

●対象期間: 令和3年7月12日～8月31日[緊急事態措置期間]
●申請期間: 未定



■ 月次支援金 中小企業法人等:上限20万円/月 個人事業者等:上限10万円/月

①と②を満たせば、業種/地域を問わず給付対象 となり得ます。

① 緊急事態措置又はまん延防止重点措置に伴う飲食店の休業・時短営業又は外出自粛等の影響を受けていること
② 緊急事態措置又はまん延防止重点措置の影響を受けて月間売上が2019年または2020年の同じ月と比べて50%以上減少していること

●申請期間: 7月分/令和3年8月1日～令和3年9月30日(事前確認7月分:令和3年9月27日)
8月分/令和3年9月1日～令和3年10月31日(事前確認8月分:令和3年10月26日)

●連絡先: 0120-211-240 IP電話専用回線: 03-6629-0479
8:30～19:00 (無休)



■ 月次支援金(上乗せ分) ●東京都

法人等 中小 20万円/月...酒類販売事業者 50%以上の売上減少
5万円/月...その他事業者
10万円/月...酒類販売事業者 30～50%以上の売上減少
10万円/月...その他事業者

個人 事業者等 10万円/月...酒類販売事業者 50%以上の売上減少
2.5万円/月...その他事業者 30～50%以上の売上減少
5万円/月...酒類販売事業者
5万円/月...その他事業者



■ 雇用調整助成金特例措置 日額15,000円

●対象期間: 令和2年4月1日～令和3年9月30日(予定)
●助成率: 4/5・10/10※解雇しない場合(令和3年2月まで)
●対象: 新型コロナウイルス感染症の影響を受ける事業主生産指標要件緩和(1か月5%以上減少)※雇用保険被保険者でない者も対象
●連絡先: 0120-60-3999 9:00～21:00(無休)

個人用

個人向けの主な生活支援関連一覧

■ 低所得の子育て世帯に対する 子育て世帯生活支援特別給付金 児童一人当たり一律5万円

●対象: 低所得のひとり親、ふたり親、児童扶養手当受給者など住民税非課税の子育て世帯
●連絡先: ひとり親世帯向け給付金コールセンター
0120-400-903 9:00～18:00

■ 休業支援金・給付金 休業中賃金8割給付

●支援内容: 賃金の8割(月額33万円上限)
●対象: 中小企業勤務の労働者(アルバイト・非正規含む)大企業の新規従業者(令和2年4月1日から6月末までの休業については、賃金の6割が支給)
●申請期間: ①令和2年4月～令和3年6月...令和3年9月末
●期限: ②令和3年7月～9月...令和3年12月末

■ 学生支援緊急給付金 学生一人当たり10万円～20万円

●対象: 住民税非課税世帯の学生20万円・左記以外10万円
大学等が修学継続が困難と認める者・留学生含む
※申し込み受付終了、新たな支援を要請中

■ 高等教育修学支援新制度 収入減少 授業料・入学金の減免・給付型奨学金

●対象: 授業料・入学金の減免・給付型奨学金
例)実家外から私立大学へ通う人75,800円給付/月

特に高齢者や基礎疾患、持病をお持ちの方は
体調に異変を感じたらすぐに相談を!

症状のある方	町田市の方はこちらも	不安に思う方
東京都 発熱相談センター 03-6320-4592 24時間対応(無休)	町田市 発熱相談センター 042-724-4238 平日9:00～17:00	新型コロナ コールセンター 0570-550571 9:00～22:00(無休)